

令和7年度国保ヘルスアップ支援事業（AIを活用した生活習慣病重症化予防事業）
企画提案に係る質疑に対する回答

※本回答中の用語は、本事業の企画提案募集要領及び仕様書に基づきます。

No.	受付日	質疑内容	回答																				
21	R7.6.13	募集要項 7 応募方法(1)④役員等名簿 合同会社の場合、社長に相当する代表社員はおりますが、役員の取り決めがありません。本役員名簿について、名簿に記載すべき社員の範囲はどのように考えればよろしいでしょうか。	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)に登録されている社員をすべて記載してください。																				
22	R7.6.13	募集要項 7 応募方法(1)⑦都道府県税すべてに関し未納の税額がないことの証明書 東京都では未納がないことの証明は出していないそうですが、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税および、法人都民税の納税証明書をご準備すればよろしいでしょうか。	提出する納税証明書は、次の区分にしたがい直近1年分の該当する証明書を添付してください。 例えば、東京都に本社があって、鹿児島県内に支店・営業所がない場合は、東京都の発行する納税証明書(法人事業税、法人都民税の納税証明書)が必要となります。 <table><tr><th>本社所在地</th><th>支店・営業所</th><th>支店・営業所所在地</th><th>提出する都道府県税</th></tr><tr><td>鹿児島県内</td><td>あり</td><td>鹿児島県内外を問わず</td><td>鹿児島県の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）</td></tr><tr><td></td><td>なし</td><td>鹿児島県内</td><td></td></tr><tr><td></td><td>あり</td><td>鹿児島県外</td><td>本社が所在する都道府県税の納税証明書</td></tr><tr><td>鹿児島県外</td><td>なし</td><td></td><td>※原則として、都道府県税すべてに関し未納がないことの証明書とするが、その旨の納税証明が取れない場合には、主たる事務所（本社）所在地の都道府県の発行する、法人にあっては法人都道府県民税及び法人事業税、個人にあっては、個人事業税について未納がないことの証明書とする。</td></tr></table>	本社所在地	支店・営業所	支店・営業所所在地	提出する都道府県税	鹿児島県内	あり	鹿児島県内外を問わず	鹿児島県の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）		なし	鹿児島県内			あり	鹿児島県外	本社が所在する都道府県税の納税証明書	鹿児島県外	なし		※原則として、都道府県税すべてに関し未納がないことの証明書とするが、その旨の納税証明が取れない場合には、主たる事務所（本社）所在地の都道府県の発行する、法人にあっては法人都道府県民税及び法人事業税、個人にあっては、個人事業税について未納がないことの証明書とする。
本社所在地	支店・営業所	支店・営業所所在地	提出する都道府県税																				
鹿児島県内	あり	鹿児島県内外を問わず	鹿児島県の納税証明書（県税すべてに関し未納がないことの証明）																				
	なし	鹿児島県内																					
	あり	鹿児島県外	本社が所在する都道府県税の納税証明書																				
鹿児島県外	なし		※原則として、都道府県税すべてに関し未納がないことの証明書とするが、その旨の納税証明が取れない場合には、主たる事務所（本社）所在地の都道府県の発行する、法人にあっては法人都道府県民税及び法人事業税、個人にあっては、個人事業税について未納がないことの証明書とする。																				